

# 1. 史跡に関する文献、歴史的背景、これまでの経緯等整理

## (1) 平城宮跡とは

### 1) 平城京と平城宮

#### 【平城京】

今から、1300年ほど前の和銅3年(710)、奈良盆地の北端の地に人口10万人ほどの大都市、平城京が新しい都として定められた。現在は「へいじょうきょう」と呼ばれているが、当時は「ならのみやこ」と呼ばれていた。

元明天皇が律令制にもとづいた政治をおこなう中心として、飛鳥に近い藤原京から都を移し、以降、延暦3年(784)に桓武天皇が長岡京に遷都するまでの74年間を「奈良時代」という。平城京は、中国・唐の長安城などを模範とした都をつかっており、当時の東アジアの中で国の威厳を示す意味もあった。

この奈良の地が都として栄えた奈良時代の間、聖武天皇は740年から745年まで、都を恭仁京、紫香楽京さらに難波宮へと移し、平城京を離れていた。奈良時代を前半と後半にわける場合、この時期を境としている。

平城京は大小の直線の道路によって、碁盤の目のように整然と区画された宅地に分けられており、平城京の住民は、天皇、皇族や貴族はごく少数の百数十人程度で、大多数は下級役人や一般庶民だった。



図 I-1 奈良時代の遷都状況



図 I-2 平城京の条坊

## 【平城宮】

平城宮は、平城京の正門である羅城門を入り、北にのびるメインストリートである朱雀大路のつきあたりの朱雀門の内側にあった。

平城宮は天皇の住居であり、政治や国家的儀式が行われていた。平城宮の周囲には大垣がめぐり、朱雀門をはじめ12の門があった。

平城宮の内部はいくつかの区画に分けられており、政治・儀式の場である「大極殿・朝堂院」、天皇の住まいである「内裏」、役所の日常的業務を行う「曹司」、宴会を行う「庭園」などがあった。そのなかでも政治・儀式の場は、都が一時離れた時期を境にして、前半と後半で大きな変化があり、奈良時代前半に、朱雀門の真北にあった大極殿（通称、第一次大極殿）が、奈良時代後半になると東側の区画に新たに建てられた（通称、第二次大極殿）。これに対し、内裏は、奈良時代を通じて同じ場所にあった。



図 I - 3 奈良時代前半の平城宮

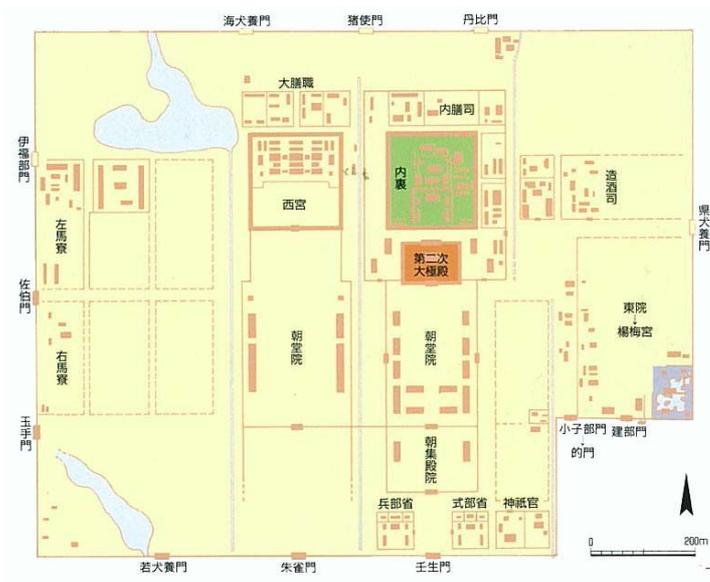


図 I - 4 奈良時代後半の平城宮

## 2) 奈良時代

奈良時代は、中国にならった法律制度に基づく国の仕組みが整った時代であり、それにふさわしい日本の都として、都市計画に基づいた大規模な都市、平城京が建設された。

奈良時代の天皇の権力は絶大であり、そのもとで、天武天皇系の皇親勢力と藤原氏との政権争いが激しく展開された。

平城京は、政治・行政の中心であるとともに、全国からさまざまな物資が集まる経済の中心、天平文化の中心でもあった。日本での飛鳥時代、奈良時代である 6 世紀から 8 世紀までの 200 年の間、いわゆるシルクロードをはじめとする外交通網が広がり、アジア各地の文化と地中海世界や西域の文化が交流していた。そんな世界情勢の中、藤原京および平城京はそのシルクロードの終着点として、文化の集中を受けた。

表 I - 1 奈良平城京略年表

710 年	平城京に都をうつす
712 年	太安萬侶が「古事記」を完成させる
715 年	元正天皇（女帝）が即位する
720 年	日本書紀が完成する
724 年	聖武天皇が即位する
729 年	長屋王が謀反の疑いにより自殺させられる（長屋王の変）
730 年	光明皇后が皇后宮職に施薬院を設置する
737 年	天然痘が大流行し、藤原四兄弟など政権中枢部の貴族も多数死亡する
740 年	大宰府での藤原広嗣の乱をきっかけに、恭仁京に都をうつす
741 年	国ごとに国分寺と国分尼寺をつくる詔がだされる
742 年	紫香樂京をつくる
744 年	難波京に都をうつす
745 年	行基が大僧正となる 紫香樂京に都をうつす、その後、平城京にふたたび都をもどす
747 年	東大寺で大仏の鑄造を開始する
749 年	孝謙天皇（女帝）が即位する
752 年	東大寺大仏の開眼供養が行われる
754 年	唐から鑑真が来日して戒律を伝える
758 年	淳仁天皇が即位する
759 年	鑑真が唐招提寺を建立する
764 年	藤原仲麻呂の乱がおこる
770 年	光仁天皇が即位する
760-770 年	このころ、万葉集ができる
781 年	桓武天皇が即位する
784 年	長岡京に都をうつす
794 年	平安京に都をうつす
809 年	平城天皇、嵯峨天皇に譲位し、平城宮を居地と定める
810 年	平城上皇、平城遷都を計画するが失敗する（薬子の変）

資料：平城遷都 1300 年祭HP

### 3) 平城宮跡

長岡京への遷都後、平城宮のあった場所は放棄され、荘園や農地となり、都の面影は消えてしまっていた。

しかし、明治時代に建築史家、関野貞が小高い芝地が第二次大極殿の基壇であることを発見してから、平城宮跡は1922年に国の史跡に指定され、1952年は特別史跡に指定された。

それ以来、奈良国立文化財研究所（現 独立行政機構奈良文化財研究所）が中心となって発掘調査・整備などを続けている。1977年には「平城宮跡博物館基本構想」が策定され、整備が本格化し、1998年にはユネスコの世界遺産にも登録された。

宮跡内には、第1次・第2次大極殿、朝堂院、内裏をはじめ、朱雀門、宮内省、兵部省、式部省、東院庭園などの多くの遺構が分布している。

このうち、朱雀門、東院庭園などの大規模な史跡が近年復原され、現在は、第1次大極殿の復原に取り組まれている。

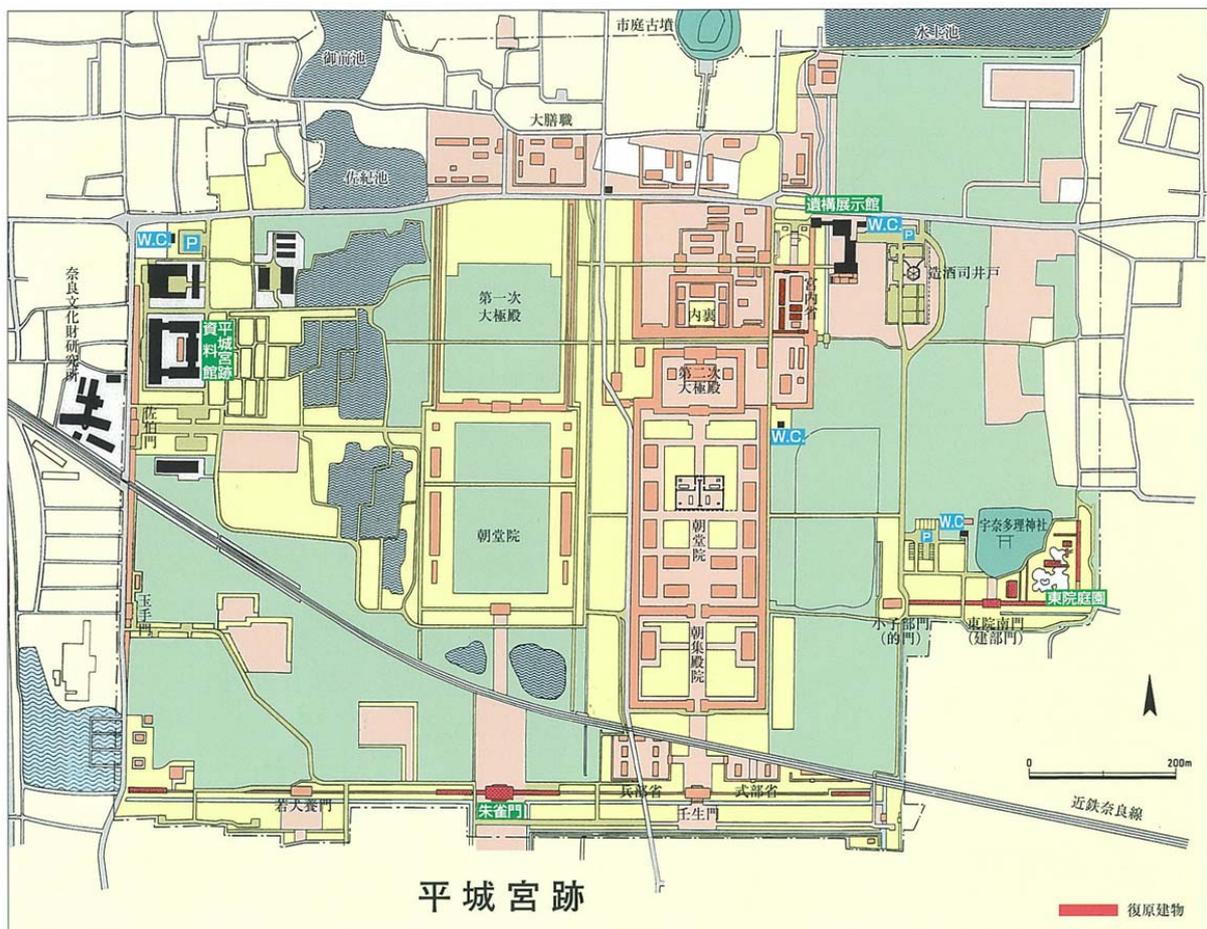


図 I - 5 遺構等分布状況

資料：パンフレット「特別史跡平城宮跡（奈良文化財研究所）」

## (2) 発掘調査の経緯

### 1) 保存の経緯

平城宮跡は、幕末の北浦定政、明治末の関野貞、喜田貞吉による平城京の研究、およびそれを受けた地元の棚田嘉十郎、溝辺文四郎らの保存運動が実り、大正11年10月12日に史跡に指定された。この時の保存範囲は第一次・第二次大極殿朝堂院地区で、宮域の中央部約473,000㎡であった。

その後、昭和初年の発掘調査結果に基づき、昭和11年7月14日に、従前の範囲の北側約99,000㎡が追加指定され、戦後昭和27年3月29日には、従来の史跡指定地約573,000㎡が特別史跡に格上げ指定された。昭和37年に、当時未指定地であった宮城内西南隅に私鉄の車庫建設計画がたてられた。これに反対する宮跡保存運動が広く民間人や学者、文化人の指示を受けて展開され国会にまで議論があがった。その結果、昭和40年6月14日、従前の指定地の西側約450,000㎡が追加指定され保存範囲は、方八町(方1km)の1,023,000㎡となった。一方昭和39年には宮城東辺を南北に沿う国道24号線バイパスの建設計画がたてられた。しかしこれに伴う発掘調査の結果、宮城が北3/4の幅で東へ約250m張り出していることが判明した。これを受けて保存運動が展開され、昭和45年5月11日、この地域217,800㎡が追加指定された。これで全体指定面積は、1,240,800㎡となり西北隅の既存集落を除いたほぼ全域が保存されることになった。なお、南辺部においては、指定地が築地の中心までで終わっているため、現在その追加指定が行われようとしている。

保存事業としては、指定地の国有化と発掘調査が続けられており、国有化については、先述の棚田嘉十郎らの保存運動の結果、大正13年の時点で第二次大極殿、朝堂院地区約121,600㎡が国有化として保育されていた。戦後は、昭和38年度から国有化事業が進められ、52年度末までに約847,000㎡を数え、合計約968,600㎡となった。指定地全域の約78%にあたる。発掘調査については、昭和28年の県道奈良生駒線の拡幅に伴う国営調査を皮切りに、30年の科学研究費による調査を経て、34年から当研究所による継続的な調査が続けられてきた。発掘面積は、30年度の調査を含めて52年度までに約262,600㎡に達している。これは指定地の21.2%にあたる。

### 2) 整備事業の経緯

宮跡における最初の整備事業は、大正2年から11年にかけての、棚田嘉十郎らの平城宮跡保存会および奈良大極殿址保存会によるものであった。その範囲は、第二次大極殿跡を中心に、内裏跡南半、朝堂地区の一帯であった。土地の購入に加えて標石、記念碑の設置、土壇の修復、水路の改修、記念樹(大極殿基壇にあったマツは、53年マツクイムシにより枯死した)の植栽などが行われた。戦後の整備事業は昭和38年に始まった。文化庁の補助を受けて奈良県は、第二次内裏、朝堂院地区および宮域西南隅の約13haについて整備工事を実施した。内容は土壇修復、苑路造成、植栽などで44年度まで続いた。

これに並行して、40年から44年にかけて文化庁直営事業の遺構覆屋3棟の建設、宮城内幹線水路の改修、仮設連絡路(東の遺構覆屋地区と西端の資料館を結ぶもの)造成が実施された。これは、従前第二次内裏地区に群在していたプレハブの研究棟収蔵庫13棟が乱雑化しており、

また 45 年の日本万国博覧会にからんで宮城内美化の要望が地元から出されたことなどから実現をみたものである。この結果、45 年度から平城宮跡発掘調査部は新築の資料館で活動することになった。また、従前奈良県と文化庁が行っていた整備と管理を一括して当研究所が担当することになった。

## 2-7) 用地取得状況

昭和 38 (1963) 年の国有化事業の開始以降、順次、用地取得が進められ、現在では特別史跡区域の約 83% が取得済みである。

主な未取得地は、北側の住宅地、東側の住宅地と農地、南側の工場用地となっている。

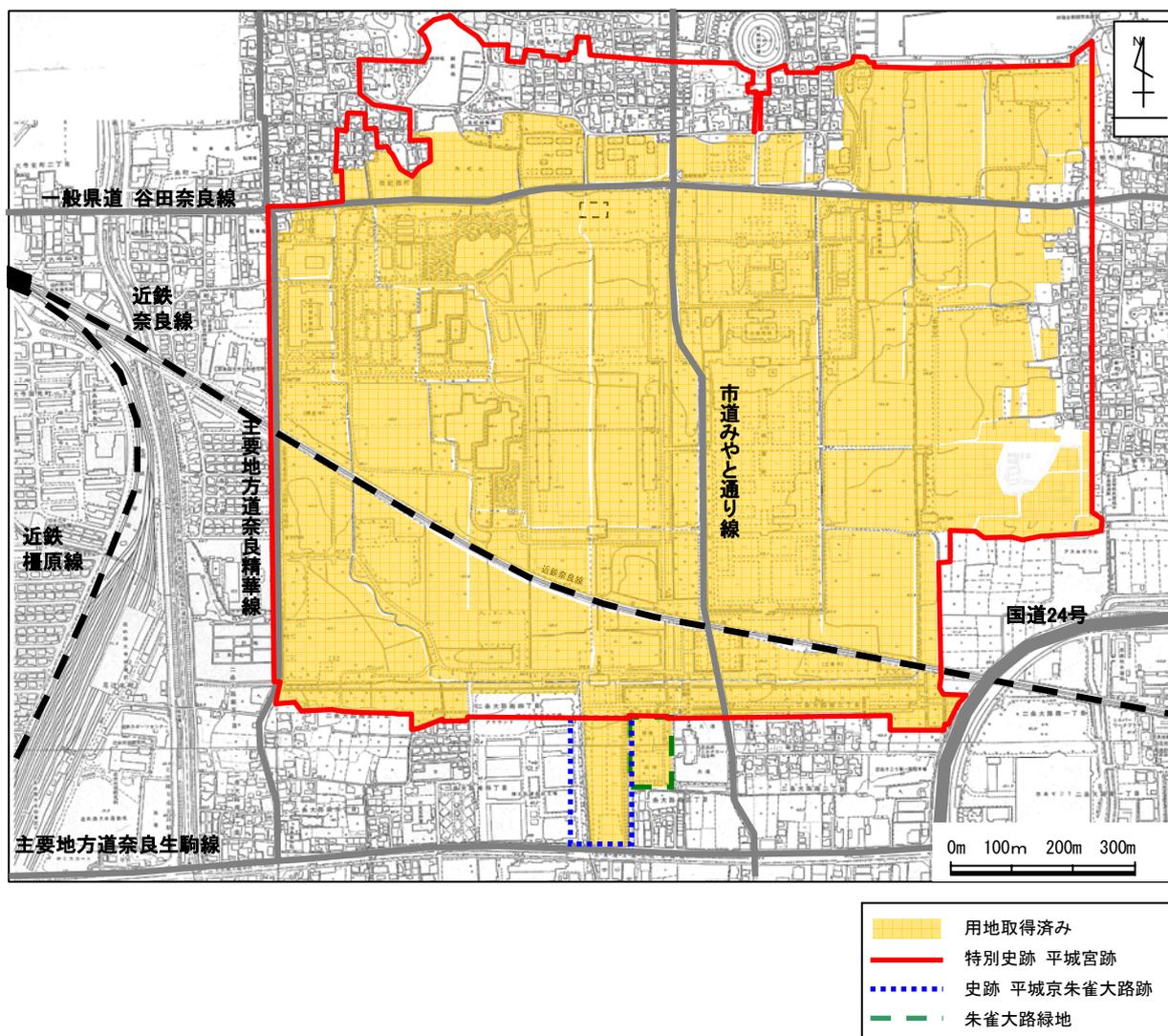


図 I-6 用地取得状況

## 2-1) 発掘調査状況

昭和 34 (1959) 年以降、継続した発掘調査が行われており、この間、内裏や大極殿などの大規模な建物跡の発掘や多量の木簡の出土など、貴重な発見が相次いでいる。

現在は特別史跡範囲の約 33%が発掘済みとなっている。

近年の発掘成果としては、平成 19 (2007) 年 9 月 1 日に現地説明会が行われた「平城第 421 次調査東院地区中枢部の調査」で、回廊や建物跡など、東院内郭ともいえるべき中枢部分を囲う区画施設が確認され、今後の継続調査が期待されている。

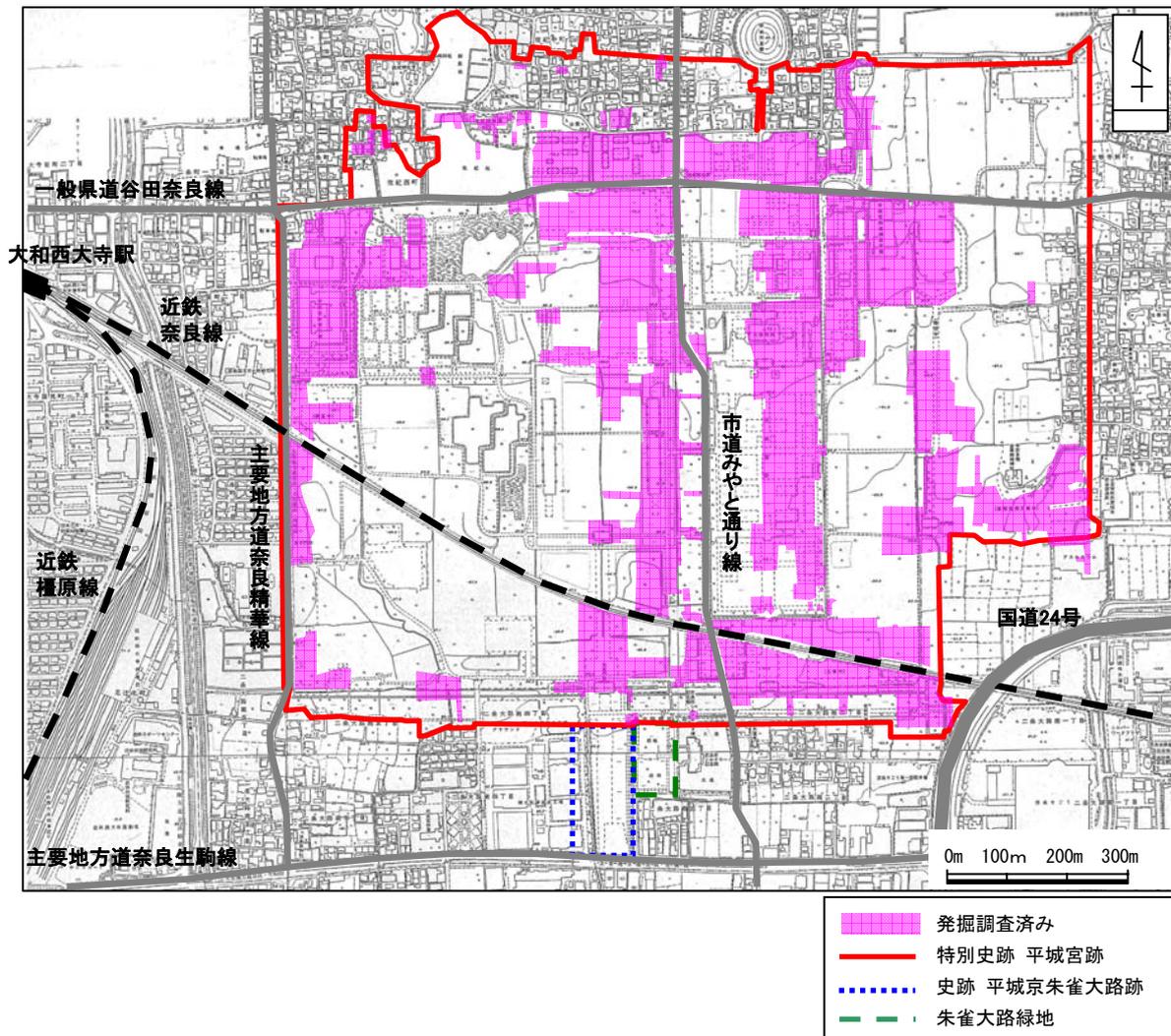


図 I - 7 発掘調査状況

### (3) 施設復原の経緯

#### 1) 平城宮跡整備の経緯

奈良大極殿址保存会の活動に端を発し、大正 11 年に宮跡の中心部が史跡指定を受けたことで、国営事業として保全・整備に取り組みられるようになった。その範囲は、第二次大極殿院を中心に、内裏跡南半分、朝堂地区の一帯であった。

その後、昭和 27 年には特別史跡に指定され、本格的な発掘調査も始まり、指定区域の拡大と土地の国有化が進み、各施設の基壇表示復原をはじめ、朱雀大路、東院庭園の復原が行われ、現在は第一次大極殿院の整備に取り組まれている。

表 I-2 平城宮跡の保存・整備の経緯

年	年号	出来事
1735～40	享保年間	幕府官選『日本輿地通志畿内篇』(俗称『大和志』) 大和国の部に平城宮跡方八町と記載。
1852	嘉永 5	大和国添上郡古市村(現奈良市)奉行所に勤務していた北浦定政は、自家製の手押し測量車や、「歩側」といって一間を三歩で歩く訓練をして『平城宮大内裏跡坪割之図』を著す。彼の図は今日の航空写真に匹敵する精度をもっている。
1890	明治 23	建築史家関野貞は古建築修理監督者として奈良県に赴任した。
1896	明治 29	12 月 11 日棚田嘉十郎はじめて平城宮大極殿に立ち、「昔ノ御所跡」が田畑肥料の人糞で汚されているのを目の当たりにし、とめどもなく涙を流したという。
1897	明治 30	関野貞は、奈良市都跡村佐紀に「大黒の芝」「小安の芝」などと称される大きな土壇とその南方に点在する十二朝堂の存在に注目し、研究発表を行った。
1900	明治 33	関野の講演に感銘した棚田は、平城宮域の佐紀の住人である溝辺文四郎を同志として、平城宮跡の保存に邁進始める。
1901	明治 34	棚田は水木要太郎らと大極殿跡に標柱を建てる。
1906	明治 39	棚田らは「平城宮址保存会」を組織して、政府に陳情したり宮跡地の買収や寄付を集める。
1907	明治 40	関野貞『平城宮及大内裏考』を出版する。 喜田貞吉との間で学術論争を展開する。
1910	明治 43	平城遷都 1200 年祭で棚田は中心的役割を果たす。
1912	明治 45	棚田は自費で、現 JR 奈良駅前に「平城宮大極殿跡西乾是より二十町」の道標を建てる。
1913	大正 2	徳川頼倫を会長とする「奈良大極殿址保存会」が結成。 土地の買収を推進することになる。
1919	大正 8	史蹟名勝天然記念物保存法が制定される。
1921	大正 10	棚田嘉十郎、保存運動の確執に絶望して 8 月 16 日自ら命を絶つ。
1922	大正 11	10 月 平城宮跡が史跡指定された。範囲；道路より南方の第一次、第二次大極殿・朝堂院、内裏及び東方官衙地域。保存整備工事を実施。内務省史蹟名勝天然記念物調査委員の黒板勝美が整備工事の現場視察に訪れ、瓦、凝灰岩敷石の散乱を見る。
1924	大正 13	上田三平が奈良県に派遣され 4 月から 6 月まで第二次大極殿外郭東南の隅をトレンチ調査(初発掘調査)。保存整備工事が完成。「保存会」は寄付あ

年	年号	出来事
		るいは購入によって取得した第二次大極殿・朝堂院地域と内裏地域を国に寄付して、線路北に大極殿址保存記念碑を建て、大極殿に松を植樹して解散した。
1928	昭和 3	奈良県技師岸熊吉が平城宮跡の指定地の東北端北側で現在の東大溝を発掘し、平城宮跡が当時の指定地よりさらに北域に広がっている事実を確認した。
1950	昭和 25	5月 文化財保護法成立。
1952	昭和 27	平城宮跡を特別史跡に指定。 4月 奈良文化財研究所発足。
1953	昭和 28	法華寺北方にあった米軍キャンプ（現航空自衛隊学校）の要請で、日米行政協定により法華寺から西大寺に至る狭い農道の拡幅工事が行われた。堀立柱や東西に長い側溝の遺構が確認された。工事は一旦差し止められ、同年の12月13日から25日間、測量と調査を実施した。
1954	昭和 29	1月11日～26日 道路予定地0.1haを発掘調査した結果、現内裏の北築地回廊であることが判明する。
1955	昭和 30	第1次発掘調査を大極殿外郭東南隅で実施。 大極殿前面は回廊で囲まれていたことが判明する。
1959	昭和 34	1月佐紀の住民大会で史跡指定解除促進を議決、県に解除要望書を提出。同時期、奈文研に平城宮跡発掘調査費と発掘調査員増員が内示される。
1960	昭和 35	第5次調査で41点の木簡が発見（大膳職跡）。
1961	昭和 36	近鉄が操車場を未指定部分の平城宮跡西南に計画。 9月15日平城宮跡調査委員会が未指定地を含む平城宮跡全域の保存を要望。
1962	昭和 37	2月 建設省は近鉄の工事を許可する。
1962	昭和 37	12月27日買い上げ予算4億2千万円が内定。
1963	昭和 38	平城宮跡の整備は奈良県が行うことになる。第二次朝堂院の芝生化。外郭に桜を植樹。 4月 平城宮跡発掘調査部発足。
1964	昭和 39	朱雀門発掘調査（第16次）。国道24号線バイパスに東一坊大路を復原する計画がもちあがる。
1965	昭和 40	24号線通過予定地に造酒司遺構（第22次調査）が検出。 12月 第1回平城宮跡保存対策準備協議連絡会議。 この頃第一次大極殿地域の調査始まる。
1966	昭和 41	平城宮跡整備事業を文化庁経費で奈文研が行うことに決定。平城宮東面南門（小子部門）は南面していたことが判明（第39次調査）。 3月 覆屋（遺構展示館）建設。
1967 冬～68	昭和 42～43	東院東南隅に園池を発見（第44次調査）。
1968	昭和 43	4月 平城宮跡迂回バイパス新ルートが決定する。
1970	昭和 45	平城宮跡資料館開館。
1970	昭和 45	東院地区の追加指定が行われ、買収が始まる。
1973	昭和 48	4月 飛鳥藤原宮跡発掘調査部発足。
1974	昭和 49	奈良市庁舎予定地の発掘調査。 4月 埋蔵文化財センター発足。
1975	昭和 50	3月 飛鳥資料館開館。
1976	昭和 51	第一次朝堂院地域発掘。四堂形式朝堂の発見。 ※この年、恭仁宮大極殿の調査。

年	年号	出来事
1978	昭和 53	「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」が完成。 第二次大極殿の調査。下層遺構の発見。
1980	昭和 55	奈文研春日野町本庁舎と平城宮跡発掘調査部、埋文センターを統合し、旧 県立病院に移転。
1988	昭和 63	長屋王木簡発見。
1999	平成 11	平城宮跡解説ボランティアの導入。
2001	平成 13	4 月 独立行政法人奈良文化財研究所発足。 第一次大極殿復原工事が始まる。
2004	平成 16	2 月 29 日 第一次大極殿立柱式。